

新旧比較表

変更前	変更後	変更理由
<p>太陽光発電設備からの電力買取 に関する契約約款 (やまがた未来くるエネルギー補助金)</p> <p>令和6年9月 制定</p> <p>株式会社やまがた新電力</p>	<p>太陽光発電設備からの電力買取 に関する契約約款</p> <p>2025年4月 実施</p> <p>株式会社やまがた新電力</p>	<p>実施日の記載変更および西暦表記への統一</p>

新旧比較表

変更前	変更後	変更理由																				
<p>附則</p> <p>(1) この買取約款は、2024年9月検針日より適用いたします。</p> <p>(2) 2024年4月1日からの発電側課金制度導入に伴う対応については別紙のとおりといたします。</p>	<p>附則</p> <p>(1) この買取約款は、2025年4月検針日より適用いたします。</p> <p>(2) 2024年4月1日からの発電側課金制度導入に伴う対応については別紙のとおりといたします。</p>	適用日の変更																				
<p>「別表」 買取電力量料金単価、買取料金の支払方法および支払期日等</p> <p>1. 買取電力量料金単価</p> <p style="text-align: right;">単位：円/kWh</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th rowspan="2">対象地域</th> <th colspan="2">買取電力量料金単価（税込）</th> </tr> <tr> <th>やまがた未来くるエネルギー補助金が交付される場合、 または「やまがた健康住宅」に居住する場合</th> <th>左記除く</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: center;">13.00</td> <td style="text-align: center;">11.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・上記の内、電気事業法第2条第1項第8号イに定める離島は適用地域外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記において「やまがた未来くるエネルギー補助金」とは、山形県が家庭等における再生可能エネルギーの導入促進等を目的に再生可能エネルギー当設備の設置者に対して交付する補助金、またはそれらに類するものをいい、対象者には山形県に申請、または交付される書類等の写しを別途提出いただきます。 ・上記において「やまがた健康住宅」とは、山形県独自基準の高断熱・高気密住宅のことであり、対象者には山形県が交付する認定証、またはそれに類する書類の写しを別途提出いただきます。 ・住宅を建築中で居住を予定している場合も対象者に含みます。 	エリア	対象地域	買取電力量料金単価（税込）		やまがた未来くるエネルギー補助金が交付される場合、 または「やまがた健康住宅」に居住する場合	左記除く	東北	山形県	13.00	11.50	<p>「別表」 買取電力量料金単価、買取料金の支払方法および支払期日等</p> <p>1. 買取電力量料金単価</p> <p style="text-align: right;">単位：円/kWh</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th rowspan="2">対象地域</th> <th colspan="2">買取電力量料金単価（税込）</th> </tr> <tr> <th>太陽光発電設備を新設する場合</th> <th>左記除く</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: center;">13.00</td> <td style="text-align: center;">11.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・上記の内、電気事業法第2条第1項第8号イに定める離島は適用地域外です。</p>	エリア	対象地域	買取電力量料金単価（税込）		太陽光発電設備を新設する場合	左記除く	東北	山形県	13.00	11.50	<p>買取電力量料金単価を適用する対象の見直し</p> <p>補助金に関する記載の削除</p>
エリア			対象地域	買取電力量料金単価（税込）																		
	やまがた未来くるエネルギー補助金が交付される場合、 または「やまがた健康住宅」に居住する場合	左記除く																				
東北	山形県	13.00	11.50																			
エリア	対象地域	買取電力量料金単価（税込）																				
		太陽光発電設備を新設する場合	左記除く																			
東北	山形県	13.00	11.50																			